

## 平成 27 年 6 月 定例教育委員会 会議録（要旨）

### 1 日 時

平成27年 6 月29日（月）

開会 午前 9 時30分から 閉会 午前10時55分

### 2 場 所

小城市役所 西館 2－6 会議室

### 3 出席及び欠席委員

出席委員 山崎委員長 上野委員 飯盛委員 大庭委員 久本委員 今村教育長

### 4 会議出席職員

南里教育部長 山口教育総務課長 本村学校教育課長 松尾保育幼稚園課長 古庄文化課長  
坂田生涯学習課長 西村生涯学習課副課長 柳川文化課副課長 楠田保育幼稚園課副課長  
南里教育総務課副課長 田中教育総務課副課長 中尾教育総務課庶務係長 挽地教育総務課  
学事係主査

### 5 平成27年5月定例教育委員会の会議録承認について

[承認]

### 6 教育長の報告事項

- ・ 芦刈の幼稚園の民営化にかかわることで、民営化に伴い引き継ぎに行った人の、その後の身分に関しては、きちんとするという事で協議を進めている。
- ・ 6 月は砥川小学校、晴田小、牛津小、三日月小等の学校訪問が行われた。1 4 日は学校のフリー参観デー、天候に恵まれて、どこも特色ある工夫をされていた。
- ・ 議会の一般質問について、民営化、土曜授業、ICT 利活用と学力向上、砥川小等にかかわる防災教育、研究指定、特別支援教育ということが取り上げられた。障害を抱える子どもたちに対応するための施策はどうしているか、教科書を選ぶ場合とか、色の見えぐあいとか、国、県は補聴器の補助を出しているけれどもという内容でありました。  
また、通学路の安全対策について、人材誘致をもっと教育に活用したらどうかということや、青少年とか、防災にかかわる水難救助用ポリ容器だとかの責任の所在、1 8 歳の選挙権にかかわる主権者教育はどうするのか、地方創生事業で文化財を活用したということが取り上げられております。
  - ・ 6 月は各給食委員会があり、食中毒や異物混入などが無いよう対策を進めています。
- ・ 社会教育のほうで「K I D S F U N」という市内の子どもたちの伝統芸能などが演じられ、実行委員会と一緒に生涯学習課がよく頑張っていてリードをして大成功に終わった。子どもたちを社会で支え生かしていく一つの推進役のチームだと思う。
- ・ 2 1、2 2 日は人吉東小学校の ICT 利活用の研究視察を実施した。タブレットをいかに使うかという先進地事例で、主題が、「生きる力をはぐくむための 2 1 世紀型、これからの学習」ということでした。生き抜く力というようなところでの ICT というのが、筋じゃないかなと感じた授業でした。一歩進んだタブレットの授業展開の中での失敗例、成功例をシンポジウムで聞けて非常に有意義でした。
- ・ 2 6 日、地方創生の有識者会議が、小城市である。地方創生のコンセプトとして、自立性、将

来性、地域性、直接性、結果重視性というようなことが挙げられている。

自立性、将来性、地域性ということについては、これからの私たちの主体的な共同学習等の理念に相通ずるところがあり、教育もしっかりかかわっていく必要があるということを感じた。

## 7 議事

### 第1 議決事項

#### 【第10号議案】

第二次小城市子どもの読書活動推進計画の策定について

〔議案説明〕

◇文化課長が提案理由説明

詳細説明は文化課副課長

平成22年に策定した第一次計画を5年で見直すということで今回、第二次小城市子どもの読書活動推進計画の策定を進めるものです。今回、教育委員会に計画案の報告をさせていただいて、ご意見をいただいた後に7月の協議会で承認・策定、8月に定例教育委員会へ提出を予定するもの。

アンケート調査結果を分析したものを基にして、第二次計画を策定している。

〔意見・質問〕

○A委員

目次と中身が一致しておかないといけないと思いますが、15ページのところの第4章、1番、「基本方針」と書いてありますが、目次のほうは「基本目標」となっています。14ページが白紙です。

○文化課副課長

「基本方針」の間違いです。白紙は4章と3章を分けるためのものです。

○A委員

基本方針の上のほうの「～第二次小城市子ども読書活動推進の基本方針～」、「～」とつけてあるのは、前の目次のところもつけておいたほうがいいのかと思いました。

○文化課長

今度の協議会の中でまた話をしてみます。7月に最後の図書館協議会をしますので。

○D委員

アンケートがすごかったですね。見ていて、これで考え方がきちんと出ている。

○委員長

電子化、電子書籍とか、今から児童・生徒に対してどういう指導をしていくかというのをもう少し考えておかないと、これからの5年というのはそれが急速に進んでいく。

○文化課長

今、電子書籍のいろいろ導入検討を行っています。整備となるとお金の問題があるが検討はしていきたい。

○委員長

財政状況もあるし、理念は理念として、求めるものとして考えていくというようなところですね。教育委員会の意見として、今出していただいたご意見を含めて修正されるということで、承認することといたします。

〔結果〕

承認

【第11号議案】小城市スポーツ推進計画の策定に伴う諮問について

〔議案説明〕

◇生涯学習課長が提案理由説明

教育委員会から小城市スポーツ推進計画の策定に当たって、審議会に意見を求めるための諮問を行うもの。

〔意見・質問〕

なし

〔結果〕

承認

【第12号議案】小城市立幼稚園・保育園特別支援員配置事業実施要領の廃止について

〔議案説明〕

◇保育幼稚園課長が提案理由説明

平成21年度から平成23年度までの3箇年間、佐賀県の緊急雇用創出基金事業を活用して実施する事業に伴った実施要領を作成していたもので、現在は特別支援員は恒常的に配置すべきものという形になっているため、現在残っている実施要領を今回廃止をさせていただくもの。

〔意見・質問〕

○教育長

支援員さんは幼稚園、保育園で20名ばかりいるんですか。

○保育幼稚園副課長

20名ぐらいです。

○教育長

20名ぐらいですね。はい、わかりました。現実的には、まだやっぱり足りないの。

○保育幼稚園副課長

1人まだ足りていない状態でして、欠員状態でございます。

〔結果〕

承認

【第13号議案】小城市こども課バスの管理及び使用に関する規程の一部改正について

〔議案説明〕

◇保育幼稚園課長が提案理由説明

小城市こども課バスの管理及び使用に関する規程の一部改正について、「小城市こども課バス」という名称になっている名称を「小城市教育委員会バス」と変更。機構改革により、こども課が保育幼稚園課に変更する部分、こども課長を保育幼稚園課長に変更する部分、様式第3号を2号に改めるといふ部分を改正したい。

〔意見・質問〕

なし

〔結果〕

承認

【第14号議案】小城市幼児教育・保育ネットワーク設置要領の一部改正について

【第 15 号議案】小城市幼保小連携ネットワーク会議設置要綱の一部改正について  
〔議案説明〕

◇保育幼稚園課長が提案理由説明

今年度から新制度に移行した関係で、以前認定こども園となっていたものが、認定こども園、小規模保育施設、認証保育施設という 3 つに別れたことで、改正として新たな名称を 2 つ加えさせていただくもの。

認定こども園として、小城ルーテルこども園、牛津ルーテルこども園、牛津こどもの森、3 園。小規模保育施設として、みどり保育園。認証保育施設として、牛津託児所がある。

〔意見・質問〕

○A委員

みどり保育園ってどこにありますか。

○保育幼稚園課長

みどり保育園は小城の松尾にある託児所です。今年度から小規模保育施設の認可を受けられています。

○C委員

託児所と保育園は、やっぱり規模が違うということでしょうか。以前は託児所と言っていたと思いますが。

○保育幼稚園副課長

今言われた、認可保育所になるんですが、そちらは普通の私たちが今言っている保育園になります。岩松とか小城とかが保育園になりまして、託児所というのは県に届け出をして、それで、県から認証を受けたということで認証保育施設と言っております。

もう 1 つその中間に、小城市が認可をする小規模保育施設というのがあって、そちらは認可外保育施設よりもうちょっとランクを上げて、保育園との中間のような感じで基準を上げて、小城市が認可した部分が小規模保育施設ということで、みどり保育園がございます。

〔結 果〕

承 認

第 2 協議事項

【協議第 1 号】平成 27 年度「小城市の教育」の作成について

〔議案説明〕

◇教育総務課長が提案理由説明

平成 27 年度「小城市の教育」の作成について、前回の教育委員会に案を提示し教育委員からの意見を求めましたが、特段ご意見ございませんでした。しかし、事務局で 30 ページ、31 ページに保育園、幼稚園施設の資料が若干見づらいということで、修正をかけております。その部分を修正した形で最終案とします。

配布先は、関係機関を含めまして全部で 400 部印刷し配付をしたいと思っております。

〔意見・質問〕

○委員長

先ほどの図書のことに関連するわけですが、その中に、2月に論議した、「小城市の教育」のことにの方針を決めるときに、11月に読書の月間云々というのを論議したと思うんですよ。今度、図書館の方が11月に月間を設けますということであれば、何とかしてこの「小城市の教育」の方針の中に押し込んだ方がいいんじゃないかと思って考えていたんですけど。

子どもの読書推進月間というのを11月に実施するというので、これを併置するかどうかで2月に論議して、そのままになっておりますのを加えたらどうか。

○教育長

ここ、1回論議して文化と教育に親しむ月間に包含しているからということで、こうしたほうがすっきりしてよかろうということでしたね。

○教育総務課長

これは4月に1回、学校とかホームページとかにも出しています。当初一回出ているものを変えらるとなると・・・小城市教育と親しむ月間というのがもともとのコンセプトであって、そこを変更するのであれば、教育委員さんたちの中で話し合っていて。これは、もう既に今から決定して発行するものですが、計画はまだ決定していないものを先に載せるというのも若干どうかという気もいたします。

○委員長

難しいですね。そういう手続をどうするのか。

いや、私は特に体系的に、説明しやすいようにしとった方がいいんじゃないかなと思っただけで、2月にはそういうことを言ってきたけれども、今度のははっきり図書館がそういうものを設けると。

○教育総務課長

来年度の小城市の基本方針の中では、しっかり謳うことが可能かと思います。

○A委員

そういう風に行って行った方がいいじゃないですか。あやふやな状態で入れ込むというのは難しいんじゃないでしょうか。ですから、新たに来年のことを考えるときに、忘れないでちゃんと入れるというような方向で。

○教育長

ここに入れるには、上に読書というところを小城はもうさらに重点的に入れていますよということで、最後に「読書の月間」って入れるのにつながっているけれども。上にあるとおり、重点目標のところ「読書を通した」とあるから。

○D委員

小城市は、この「小城市の教育」というのを毎年改訂をされて出されていますよね。ほかの市町はどうなっているんですか。必ず毎年改訂をされているんですか。

○教育長

送ってきます。

○D委員

だから、こちらも配布をしていくというふうな形なんですね。

[結 果]

承 認

【第18号議案】社会教育委員の委嘱について

[議案説明]

◇生涯学習課長が提案理由説明

社会教育法第15条第2項、小城市社会教育委員条例第2条第2項及び小城市教育委員会教育長に対する事務委任規則第2条第5号の規定に基づくもの。

社会教育委員の任期が2年で、ことしが任期が変わる年のため27年4月1日から29年3月31日までという任期でお願いをするもの。

[意見・質問]

な し

[結 果]

了 承

## 8 その他

(1) 教育委員会の共催及び名義後援事業について（9件申請9件承認）

- ①「高田保馬博士をたたえる会」
- ②「第10回津の里婦人バレーボール大会」
- ③「第52回教育者研究会〔佐賀会場〕」
- ④「第11回しきなみ子供短歌コンクール」
- ⑤「第15回 ムーンファンタジア in 三日月」
- ⑥「平成27年度 こころのケア研修会」
- ⑦「親守詩佐賀県大会」
- ⑧「2015秋冬 中学生「English CAMP in能古島」」
- ⑨「2015秋冬 小学生「English CAMP in能古島」「Winter CAMP in能古島」」

[意見・質問]

○D委員

申請書の中に「小城市教育委員会の後援名義等に関する規程第4条に基づき」と書いてありますね。こういうのがあるんですね。

○教育総務課長

あります。

○D委員

後で見せていただきたいと思います。

[結 果]

了 承

(2) 第 26 回書聖中林梧竹翁顕彰席書大会の開催について

〔意見・質問〕

なし

〔結果〕

了承

## 9 次回定例教育委員会開催日程及び場所

【日時】 7月23日(木) 午前9時30分～

【場所】 小城市役所 西館2階 2-6会議室

## 10 議事【非公開】

### 第1 議決事項

【第16号議案】就学援助(準要保護)の認定について [承認]

【第17号議案】教育委員会事務局職員の人事異動について [承認]

### 第2 報告事項

#### 【報告第7号】

教育委員会事務局職員の復職について [了承]

#### 【報告第8号】

就学援助の認定について [了承]